

(別添資料)

平成17年1月27日  
外務省大臣官房報道課

「スマトラ島沖大規模地震及びインド洋津波被害」に対する  
企業・自治体提供支援物資の輸送について

1. インドネシア・スマトラ島沖大規模地震及びインド洋津波被害の被災者に対する支援として、民間企業及び自治体から各種支援物資の無償提供の申し出があったことを受け、関係省庁、民間航空会社（輸送役務を無償提供）、自衛隊及び国際機関等の協力を得て、これら物資をインドネシアへ輸送し、被災民へ配布することとした。右決定を受け、28日（金）午前、支援物資輸送の第一便が経由地のバンコクに向けて成田空港を出発する。

（注）28日（金）の運行計画：

10：45 成田発 NH953（全日空）

10：55 成田発 JL717（日本航空）

2. 今回の支援においては、食品類、衛生用品、医薬品及び防水シート等、計数十トン程度を被災地へ輸送、配布する計画であり、今後、準備の整ったものから随時輸送を行う方針である。被災国支援に当たって、これ程多くの方々の協力を得て行う官民一体の取り組みは前例のないものであり、迅速かつ着実に実施していくこととしている。

（注）輸送経路：

成田ーバンコク（民間航空機）

バンコクーウタパオ（陸路）

ウタパオーバンダ・アチェ（自衛隊機）

○ ————— ○

本件記事資料問い合わせ先：

アジア大洋州局地域政策課（支援調整室）

内線電話 3878 担当官 荒池事務官